

中小企業支援施策情報

国の業務改善助成金に上乗せ補助！

仙台市生産性向上・賃金引上げ応援金

物価上昇が続く中で、従業員の労働条件の改善や生活の安定を図るため、厚生労働省「業務改善助成金」を活用して生産性向上や賃金引き上げに取り組む事業者に対し、上乗せの補助金を支給する制度です。

補助要件

- ・ **2023年4月1日以降に、厚生労働省より業務改善助成金(中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金)の支給決定通知を受けていること**
- ・ 市税を滞納していないこと

対象事業者

- ・ 中小企業者等
登記上の本店または主たる事務所を仙台市内に置いている事業者
- ・ 個人事業主
住民登録または事業所の所在地を仙台市内に置いている事業者

補助対象経費

業務改善助成金の助成対象経費

※業務改善助成金の交付額確定時に助成対象と認められた経費が対象です。

【参考】業務改善助成金について

生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額(各コースに定める金額)以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成する制度です。

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyoyou/03.html



補助額

補助対象経費の1/10

※1事業者あたり上限60万円

申請期間

2026年3月31日まで

※予算上限に達し次第、受け付け終了。

お問い合わせ

仙台市経済局中小企業支援課経営支援係 TEL:022-214-8772

※平日8:30~17:15

詳細は、仙台市ホームページよりご確認ください。

URL: https://www.city.sendai.jp/kikakushien/seisanseikoujou_chinginhiage.html



※掲載している内容は**9月25日時点**の情報です。

申請の際は、当所ホームページ等で最新情報をご確認ください。

経営に関することでお悩みの事業者の方は、
仙台商工会議所経営相談窓口までお問い合わせください。



問 経営支援グループ TEL 022-265-8127

問い合わせフォーム